

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
 ユナイテッド・アーバン投資法人
 代表者名
 執行役員 田中康裕
 (コード番号: 8960)
 資産運用会社名
 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名
 代表取締役会長兼社長 阿部久三
 問い合わせ先
 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目憲一
 TEL. 03-5402-3189

資産運用会社による投資口取得完了に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成23年5月23日及び平成23年6月1日に開催された本投資法人役員会において決議した新投資口の発行（日本国内における一般募集（以下「国内一般募集」といいます。）及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）における募集（国内一般募集と併せて、以下「本募集」といいます。））並びに投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）に際し、国内一般募集の対象である、本投資法人の投資口（以下、「本投資口」といいます。）の取得（以下、「本取得」といいます。）を本日完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取得の概要

(1) 取得を行った日

平成 23 年 6 月 8 日（水）

(2) 取得を行った本投資口の口数及び総額

口数：2,500 口

総額：227,905,000 円

(3) 本取得実施後の本資産運用会社における本投資口の保有口数及び総額

保有口数：4,901 口

総 額：416,952,000 円

（総額は、本資産運用会社の保有する本投資口の各取得時の取得価格の総額を記載しています。）

(4) 取得の方法

国内一般募集における販売先指定によります。

(5) その他投資主保護の観点から必要と考えられる事項

本資産運用会社による本投資口の取得は、本資産運用会社による本投資法人運営への継続的なコミットに対するマーケットからの認知度の向上に資することを目的としています。

また、本資産運用会社が本取得及び過去に取得した本投資口については、継続して保有していく方針ですが、本投資法人の利益に資すると思われる場合には、追加取得、売却、貸借等を行う可能性があります。

なお、下記「2. その他」に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しにあたり、本資産運用会社はSMB C日興証券株式会社に対して、本投資口の貸付けを行います。

ご注意： この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただくうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国 2000 年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933 年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。

2. その他

- ・本資産運用会社の投資口貸借取引について

本資産運用会社は、平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる売出しのために、本投資口（上限 4,900 口（注））を S M B C 日興証券株式会社に対して貸し付けます。

- ・本資産運用会社は、自己資金にて本投資口（2,500 口）を取得しました。

（注）本資産運用会社が既に保有している本投資口（2,401 口）と本取得による本投資口（2,500 口）を含みます。

なお、本募集及びオーバーアロットメントによる売出し並びに本取得については、平成 23 年 5 月 23 日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び「資産運用会社による投資口取得に関するお知らせ」並びに平成 23 年 6 月 1 日付で公表した「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.united-reit.co.jp/>

ご注意： この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国 2000 年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933 年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。

(ご参考) 本資産運用会社の本投資口保有状況について

本資産運用会社の本取得後の本投資口の保有状況は以下のとおりです。

| | 保有口数(口) | 備考 |
|--------------------------|---------|-------|
| 平成 22 年 11 月 30 日時点の保有口数 | 400 | (注 1) |
| 投資口分割により増加した保有口数 | 2,000 | (注 2) |
| 日本コマース投資法人との合併による割当口数 | 1 | (注 3) |
| 本取得により増加した保有口数 | 2,500 | (注 4) |
| 合 計 | 4,901 | - |

(注 1) 取得等の状況

| 取得年月日 | 取得口数(口) | 処分口数(口) | 保有口数(口) | 備考 |
|-------------------|---------|---------|---------|------|
| 平成 15 年 11 月 4 日 | 13 | - | 13 | (※1) |
| 平成 15 年 12 月 20 日 | 187 | - | 200 | (※2) |
| 平成 20 年 6 月 24 日 | 200 | - | 400 | (※3) |
| 累計 | 400 | - | 400 | - |

(※1) 本投資法人の設立時に、1口当たり 500,000 円にて取得しました。

(※2) 本投資法人の公募による新投資口発行時に、1口当たり 480,000 円にて取得しました。

(※3) 本投資法人の公募による新投資口発行時に、1口当たり 461,580 円にて取得しました。

(注 2) 平成 22 年 12 月 1 日を効力発生日とする、投資口 1 口につき 6 口の割合による本投資口の分割により、保有口数は、第 14 期末日(平成 22 年 11 月 30 日)時点の 400 口から 2,400 口に増加しました。

(注 3) 平成 22 年 12 月 1 日を効力発生日とする、本投資法人と日本コマース投資法人との合併により、本資産運用会社が保有していた日本コマース投資法人の投資口 1 口に対して本投資口 1 口の割当を受けています。

(注 4) 1口当たり 91,162 円にて取得しました。

ご注意：この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国 2000 年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933 年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。